

とうきょう

TOKYO SHOKOKAI RENGOKAI NEWS

2014年(平成26年)11月1日

商工連プラザ

Linkage Of 27 Shokokais

2014
11月号
Vol.320

編集／発行 東京都商工会連合会

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA

TEL:042-500-1140 FAX:042-500-1421

URL:<http://www.shokokai-tokyo.or.jp/>

E-mail:rengokai@shokokai-tokyo.or.jp

観光と産業を織り交ぜたイベントを実施

羽村市は、多摩川周辺の自然や武蔵野の面影を残す雑木林などの緑につつまれ、住宅地と工業地域がバランス良く配置された都市です。観光イベントも活発で、市・観光協会と連携しながら、春には「はむら花と水のまつり」、夏には「はむら夏まつり」、秋は「ふるさと祭り」、「羽村市産業祭」など1年を通して、観光と産業を織り交ぜたイベントを実施しています。

また姉妹都市・北杜市との交流の中で誕生した「羽~杜(はーと)プロジェクト」や青年部が企画したご当地モヒートプロジェクト「羽村モヒート」などを推進し、魅力あるまちづくりのための活動をしています。

羽村市
商工会

hamurashi
Shokokai
<http://www.hamura-sci.jp/>

▼羽~杜コロッケ

姉妹都市産業連携事業「羽~杜プロジェクト」

羽~杜プロジェクトは、羽村市と姉妹都市である山梨県北杜市との産業連携事業です。

北杜市産の農産物・特産物を使用して開発した「羽~杜グルメ」や、北杜市産のワインである「羽~杜ワイン」を、羽村市内の飲食店・小売店にて販売しています。

おしゃれなカクテル「羽村モヒート」



◀羽村モヒート



◀羽~杜ヴィッツ

羽村の観光資源である「桜」をイメージしたおしゃれなカクテルです。桜のリキュールと桜の塩漬けがミントと絶妙なバランスで爽やかな味わいを出しています。青年部が企画したこのご当地モヒートは市内36の飲食店で提供をしています。

CONTENTS ▾

- 東京都議会自由民主党・公明党・民主党に平成27年度東京都予算等で要望 「商工会等を中心とした実効性ある支援体制構築」など新規4項目を含め14項目
- 自由民主党の平成27年度国家予算・税制改正等要望聴取会で 「小規模企業の持続的発展に実効性ある支援の拡充・強化」など11項目を要望
- 新たに商工会に求められる伴走型支援 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律【改正小規模事業者支援法】が9月26日施行
- 東小金井駅高架下、nonowa東小金井西側スペースに小金井市商工会が運営する「商工会GALLERY」がオープン
- 鶴田和男・当連合会副会長(あきる野商工会会長)が東京都功労者表彰を贈られる
- 多摩地域商工会エリアの景況 26年度第2・四半期
- 多摩・島しょ地域のイベント大特集Part59(12月~27年1月)

商工会は 行きます 聞きます 提案します



▲羽村市キャラクター「はむりん」、増田一仁会長、池田恒雄、島田哲一郎副会長(前列左から)と職員の皆さん

**東京都議会
自由民主党・公明党・民主党**

平成
27
年度

東京都予算等で

「商工会等を中心とした実効性ある支援体制構築」など

中小・小規模対策に これまで以上の 力添えを強く訴え

当連合会は会長、四副会長、専務理事、事務局長ら首脳・幹部らが揃って九月一日に東京都議会自由民主党、九月四日に同公明党、同民主党を訪ね平成十七年度東京都予算等に対する要望を行いました。要望項目は「小規模企業への支援の更なる充実」をはじめ新規四項目を含め全部で十四項目です。村越政雄会長は要望の基本方針を説明した上で安倍政権の経済政策であるアベノミクスに触れ「小規模・零細企業では「上昇基調がここで戻ってしまうのではないか」と不安と危機感を抱いている」とし「末端までアベノミクスの恩恵が届くようになつていて」と中小・小規模対策にこれまで以上の力添えを強く訴えました。

更なる充実」のほかに三項目です。要望では村越会長が挨拶、基本方針を述べた後、吉澤実事務局長が重点項目を中心に各項目について説明を行つていきました。

- 企業診断士養成過程への派遣支援

3. 商工会館の維持及び耐震工事等への補助制度

三、多摩・島嶼地域への観光客誘致とおもてなし事業の実施について

1. 多摩地域へ観光客を誘致するための受入体制の整備

2. 観光客誘致とおもてなし事業への支援

四、ものづくり中小・小規模企業への支援の充実について

五、中小・小規模企業の防災・省エネに関する支援の充実について

1. 耐震・省エネに対する助成制度の拡充

平成 27年度 東京都予算並びに 制度等に対する要望

業者の皆様への支援体制を改め、整備するよう求められることになつたことから、この円滑な移行へ配慮を求めたことです。

二つ目は2020オリンピック・パラリンピックを契機とする多摩と島しょ地域の持続的発展です。これについては「東京の懐の広さを知つてもらうことにより、リビーターが増え、多摩地域の持続的発展につながる」とし、2020オリンピックを多摩・島しょ地域発展のチャンスとするよう要請しました。

から、この円滑な移行へ配慮を求める
ことです。



▲東京都議会自由民主党で要望を行う当連合会
(マイクを持つのは要望の基本方針を述べる村越政雄会長)

村越会長、加藤政治、鶴田和男、栗山昇、佐藤文典の四副会長、傳田純専務理事、吉澤実事務局長、斎藤彦明総務課長らです。

取り巻く絶景環境は二重ト堆の景観などにより依然として厳しいとし、その上で二つのことを要望の柱に掲げました。

一つは「小規模基本法」が成立、さらに「小規模支援法」が改正されたことを受け、「伴走型」へと従来の、事

業者の皆様への支援体制を改め、整備するよう求められることになったことから、この円滑な移行へ配慮を求めたことです。

二つ目は2020オリンピック・パラリンピックを契機とする多摩と島しょ地域の持続的発展です。これについて「東京の懐の広さを知つてもらうことにより、リピーターが増え、多摩地域の持続的発展につながる」とし、2020オリンピックを多摩・島しょ地域発展のチャンスとするよう要請しました。

1. 小規模企業への支援の更なる充実について
　　・商工会等に対する補助金の安定的確保
　　・経営改善普及事業の拡充について
　　・小規模企業の持続的発展を促進する新たな支援の創設
　　・目標せし中小企業経営力強化事業の充実強化
　　・商工会等を中心とした実効性ある支援体制構築について
2. 商工会等による経営発達支援を推進する新たな支援体制の構築
3. 経営指導員の層の資質向上を図る中小

島嶼地域要望

- 十一、特産品販売に関する航空貨物運賃補助

十二、海上貨物運賃補助の拡充

十三、ガソリン代補助の継続

十四、島嶼地域を対象とした若手後継者等育成事業の創設について

十五、三平村への復興及び就労支援について

十六、金融支援の弹力的運用と充実

十七、中小・小規模企業者に対する相談指導業務に向けたの助成措置

十八、三平島における雇用機会の創出に関する支援

十九、観光産業活性化のためのイベント広場建設

二十、光ファイバー超高速通信網の整備について

二十一、離島航空路・海路の補助制度について

二十二、離島航空路・海路の補助制度について

※(太字は一十七年度新規要望です。)

当連合会は九月二十五日、東京・永田町の自由民主党本部で同党東京都支部連合会が開いた平成二十七年度国家予算・税制改正等要望聴取会に出席、「小規模企業の持続的発展に実効性ある支援の拡充・強化について」など十一項目掲げ、実現を求めました。聴取会には村越政雄会長、吉澤実事務局長、斎藤彦明総務課長ら首脳、幹部らが顔を揃えて臨みま



▲自由民主党本部での要望聴取会
(立っているのは挨拶をする村越政雄会長)

自由民主党の平成27年度国家予算・税制改正等要望聴取会で 「小規模企業の持続的発展に実効性ある支援の拡充・強化」など 多摩・島しょ地域の持続的発展への足がかりに」と訴え **要望** 11項目を

で浸透するようバックアップをお願いしたい」と訴えました。

最後に「2020東京オリンピック・パラリンピック開催への多摩、島しょ地域の小規模事業者の期待は大変、大きい」とし、その上で冒頭のように2020東京オリンピック・パラリンピック開催の意義を述べ、支援を重ねて求めました。

支授策の充実

2. 小規模企業経営支援事業予算の安定確保と事業範囲の拡充

3. 改正小規模支援法における商工会と都道府県の連合会の役割

二、小規模事業者向け融資制度の層の充実について

三、消費税引き上げによる小規模企業への影響を踏まえた対策について

四、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

五、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

六、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

七、小規模企業の税負担の軽減について

八、商店街の活性化について

九、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一、小規模企業の持続的発展に実効性ある支援の拡充・強化について

二、横田飛行場の民間利用促進について

三、中央自動車道の高井戸ICから八王子IC間の首都高速道路化

四、東京外かく環状道路（関越道～湾岸線）の整備促進

五、多摩都市モノレールの上北台から箱根ヶ崎への早期延伸

六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

八、商店街の活性化について

九、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

十、横田飛行場の民間利用促進について

十一、小笠原空港の早期開設について

十二、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

十三、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

十四、小規模企業の税負担の軽減について

十五、商店街の活性化について

十六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

十七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

十八、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

十九、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

二十、小規模企業の税負担の軽減について

二十一、商店街の活性化について

二十二、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

二十三、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

二十四、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

二十五、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

二十六、小規模企業の税負担の軽減について

二十七、商店街の活性化について

二十八、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

二十九、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

三十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

三十一、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

三十二、小規模企業の税負担の軽減について

三十三、商店街の活性化について

三十四、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

三十五、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

三十六、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

三十七、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

三十八、小規模企業の税負担の軽減について

三十九、商店街の活性化について

四十、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

四十一、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

四十二、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

四十三、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

四十四、小規模企業の税負担の軽減について

四十五、商店街の活性化について

四十六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

四十七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

四十八、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

四十九、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

五十、小規模企業の税負担の軽減について

五十一、商店街の活性化について

五十二、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

五十三、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

五十四、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

五十五、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

五十六、小規模企業の税負担の軽減について

五十七、商店街の活性化について

五十八、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

五十九、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

六十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

六十一、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

六十二、小規模企業の税負担の軽減について

六十三、商店街の活性化について

六十四、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

六十五、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

六十六、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

六十七、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

六十八、小規模企業の税負担の軽減について

六十九、商店街の活性化について

七十、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

七十一、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

七十二、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

七十三、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

七十四、小規模企業の税負担の軽減について

七十五、商店街の活性化について

七十六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

七十七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

七十八、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

七十九、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

八十、小規模企業の税負担の軽減について

八十一、商店街の活性化について

八十二、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

八十三、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

八十四、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

八十五、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

八十六、小規模企業の税負担の軽減について

八十七、商店街の活性化について

八十八、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

八十九、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

九十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

九十一、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

九十二、小規模企業の税負担の軽減について

九十三、商店街の活性化について

九十四、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

九十五、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

九十六、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

九十七、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

九十八、小規模企業の税負担の軽減について

九十九、商店街の活性化について

一百、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百一、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百二、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百三、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百四、小規模企業の税負担の軽減について

一百五、商店街の活性化について

一百六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百八、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百九、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百二十、小規模企業の税負担の軽減について

一百二十一、商店街の活性化について

一百二十二、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百二十三、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百二十四、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百二十五、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百二十六、小規模企業の税負担の軽減について

一百二十七、商店街の活性化について

一百二十八、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百二十九、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百三十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百三十一、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百三十二、小規模企業の税負担の軽減について

一百三十三、商店街の活性化について

一百三十四、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百三十五、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百三十六、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百三十七、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百三十八、小規模企業の税負担の軽減について

一百三十九、商店街の活性化について

一百四十、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百四十一、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百四十二、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百四十三、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百四十四、小規模企業の税負担の軽減について

一百四十五、商店街の活性化について

一百四十六、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百四十七、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百四十八、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百四十九、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百五十、小規模企業の税負担の軽減について

一百五十一、商店街の活性化について

一百五十二、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百五十三、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百五十四、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百五十五、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百五十六、小規模企業の税負担の軽減について

一百五十七、商店街の活性化について

一百五十八、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百五十九、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百六十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百六十一、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百六十二、小規模企業の税負担の軽減について

一百六十三、商店街の活性化について

一百六十四、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百六十五、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百六十六、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百六十七、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百六十八、小規模企業の税負担の軽減について

一百六十九、商店街の活性化について

一百七十、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百七十、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百七十一、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百七十二、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百七十三、小規模企業の税負担の軽減について

一百七十四、商店街の活性化について

一百七十五、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百七十六、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百七十七、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百七十八、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百七十九、小規模企業の税負担の軽減について

一百八十、商店街の活性化について

一百八十一、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百八十二、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百八十三、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百八十四、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百八十五、小規模企業の税負担の軽減について

一百八十六、商店街の活性化について

一百八十七、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百八十八、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百八十九、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百九十、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百九十一、小規模企業の税負担の軽減について

一百九十二、商店街の活性化について

一百九十三、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

一百九十四、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百九十五、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

一百九十六、中小・小規模企業の社会保険料の負担軽減について

一百九十七、小規模企業の税負担の軽減について

一百九十八、商店街の活性化について

一百九十九、多摩地域都市基盤整備の早期実現について

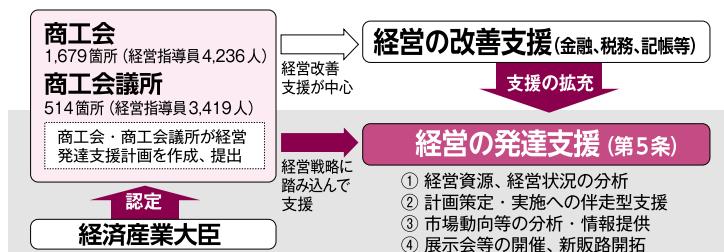
一百二十、震災復興・原発事故の早期収束と電力の安定供給について

一百二十、官公需の更なる中小・小規模企業配分について

商工会・商工会議所による伴走型支援

(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律)

- 商工会・商工会議所は小規模事業者に寄り添いながら、きめ細かく支援活動を実施
- 小規模事業者の技術の向上、新事業分野の開拓、その他経営の発達を支援する「経営発達支援事業」についての「経営発達支援計画」を作成し、国の認定を受けることができるスキームを新設



※国等の法改正説明資料等を参考に作成

小規模企業振興基本法【小規模基
本法】は、これまでの「成長発展」だけ
でなく、「事業の持続的発展（事業
規模や売上の拡大に限らず、技術・ノ
ウハウの維持・向上、安定的な雇用維
持等、事業の充実を図ろうとするさま
ざまな取組を含む）」を小規模企業振
興の基本原則としています。この実現

のため、小規模事業者への支援体制を
整備する「改正小規模事業者支援法」
が九月二十六日施行され、商工会が行
う小規模企業への支援は大きく拡充
されました。また、商工会は小規模
事業者の技術の向上、新たな事業分
野の開拓、その他の小規模事業者の經
営の発達に特に資する「経営発達支援
事業」についての「経営発達支援計画」
を作成し、経済産業大臣に提出、認
定を受けることができます。

商工会は地域に根ざし、小規模事
業者にとって最も身近な支援機関で
す。商工会には、激しい環境変化の中
にあっても小規模事業者の課題を自ら
の課題として捉え、きめ細かく支援を行
つて解決していく伴走型の支援が求
められています。

図に示すように、これまでの商工会
の経営改善普及事業では、金融、稅
務、経理、販売管理等の改善が主な
支援でした。これからは、ビジネススプ
ラン等に基づく経営、需要開拓に向
けた支援、新事業展開や高付加価値化
の支援等に、特に重点的に取り組むこ
とが必要となります。

新たに商工会に求められる伴走型支援

改正小規模事業者支援法が

9月26日
施行

経営発達支援事業の期間は三～五年とされており、実施に当たっては以下の点に留意することが必要です。

- 支援機関としての役割を踏まえ、地区内の小規模事業者の振興の在り方を含む
- 事業の評価・見直しの仕組みを設け、必要に応じて定量的な目標・目標を設定
- 市場動向等の基礎情報は定期的に収集
- 広域連携により支援ノウハウ等を情報交換
- 人材育成、組織内での支援ノウハウの共有体制を整備
- 現場での直接の伴走型支援の実施
- 地域全体で一体となった活性化
- 自治体の小規模振興施策の方向性を踏まえて実施
- 小企業者の支援には特に配慮
- 小規模事業者の課題を効果的に迅速に解決

過去最高の

287企業 支援機関が江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014 出展



▲「江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014」のオープニング

商工会はこれまで以上に、小規模事
業者に寄り添って支援していく体制や
支援力の向上が求められます。地域
の小規模事業者から真に信頼される
商工会となるため、経営指導員等の資
質向上と現場での経営支援力の強化
に取り組んでいきます。

また、当日は開会に先立ち会場で開
催式典が開かれ、主催者の村山寛司
理事長を真ん中に、山本隆東京都産
業労働局長、高野秀夫東京商工会議
所常務理事ら他の来賓とともに当選
会の村越政雄会長もステップカットに
臨みました。

笛吹市で平成26年度前期代表者会議・主張大会が開催

顕彰部門のネットワークづくりで調布市商工会青年部の鳩山隆史さんが全国大会へ

表者十二人で競った主張大会では茨城県代表

関東ブロック商工会青年部連絡協議会の平成二十六年度前期代表者会議・主張大会が

の関哲さんが最優秀賞に輝きました。

九月十一、十二の両日、山梨県笛吹市石和町のJRWINS石和並びにホテル石庭で開かれました。会議・主張大会には一都十県の青年部連合会から約七百名が、うち東京都商工会青年部連合会からは七十名が参加しました。

来賓には渡部季公子関東経済産業局産業部経営支援課長、矢島孝雄山梨県産業労働部長、宮本博史全国商工会青年部連合会会長らが出席。一都十県の青年部連合会の代

市商工会青年部の仲幸蔵さんが登壇、主張をしました。青年部の組織・事業を顕彰する顕彰部門では人づくりで新潟県大和商工青年部の青木輝満さん、ネットワークづくりで調布市商工会青年部の鳩山隆史さん、まち(地域)づくりで神奈川県座間市商工青年部がそれぞれ選ばれ、十一月十二、十三の両日、新潟市で開催される全国大会に臨みます。

東京都商工青年同友会が

「利用しないともつたいない!
助成金・補助金活用術」をテーマに

講演会を
開催

講演会後「懇親会」で交流も深める

東京都商工青年同友会は十月一日国分寺駅ビルの国分寺しホールで主要事業の一つである「講演会」を開きました。「利用しないともつたいない!助成金・補助金活用術」と最近、増えている中小・小規模企業への補助金をテーマにしました。講師は中小企業診断士の塩野富佐男氏が務めました。

講演には来賓らを含めて三十名が参加。塩野講師は補助金の活用術と確保の秘訣を説明しました。まず、補助金の種類を紹介、この中では申込みが膨れ上がった小規模事業者持続化補助金について「企業規模が小さいと

会に繋げていければ」と講演会事業への期待を述べました。続いて来賓の太田泰之東京都商工会青年部連合会会長が来賓挨拶「今後、共催するなりご一緒できれば」と話しました。



▼補助金活用術などが披露された青年同友会の講演会



▼関東ブロック商工会青年部連絡協議会の平成26年度前期代表者会議・主張大会

資金繰りに困っている 小規模事業者のみなさまへ

小規模事業者の資金繰りを支援します。

- 1 ●日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- 2 ●従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)が利用できます。

融資限度額が1,500万円▶2,000万円に引き上げられました。

- 1 *ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けなければなりません。

制度の詳細については、最寄りの商工会または日本政策金融公庫の支店にお問い合わせください。

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)の融資限度額が引き上げされました。

無担保、無保証、低利で融資が受けられます。

- 金利は日本政策金融公庫の基準金利マイナス0.3%です。
- 平成26年10月10日現在 1.35%
- 貸付期間は、運転資金:7年以内、設備資金:10年以内です。

商工会の経営指導を受けていることが要件です。

- 貸付対象者: 小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方
- 商工会の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること。
- 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。(納付すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます)
- 原則、同一の商工会の地区内で1年以上事業を行っていること。

お問い合わせ先 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505

鶴田和男 当連合会副会長(あきる野商工会会長)が東京都功労者表彰を贈られる

「地域経済の振興に多大な功績」

「都民の日」の10月1日、東京・西新宿の都庁第一本庁舎で東京都名誉都民顕彰式及び東京都功労者表彰式が行われ、鶴田和男当連合会副会長(あきる野商工会会長)が地域経済の振興に多大な功績があつたと、いわゆる産業振興で東京都功労者として表彰されました。

今年、功労者として表彰されたのは産業振興、文化、スポーツなど13の分野で個人が240人、団体が17でした。表彰式の式辞で舛添要一都知事は「皆様は各界で振興や向上に情熱を傾けてこられた。また、各分野で顕著な功績を上げてこられた。東京都民を代表し心から感謝を申し上げます」と述べ、功労者の功績を称えていました。



▲式典と式典に臨んだ鶴田和男副会長

東小金井駅高架下、nonowa東小金井西側スペースに

小金井市商工会が運営する「商工会GALLERY」がオープン 地元商業者の活性化拠点にと期待

小金井市商工会が東京都、小金井市、JR中央ラインモールの支援を得て東小金井駅高架下、nonowa東小金井西側スペースに設置した「商工会GALLERY」の開所式が東小金井駅前の昭和信用金庫東小金井支店で開かれ、オーブンしました。GALLERYは今後、小金井市商工会が管理、運営をし、活用していく予定です。

同施設では東小金井駅の南北商店街、並びに市内全体への回遊を促し、来街者を増やすことを狙いに商店会の情報発信やコミュニケーションスペースとして活用していきます。広さは三十二・四六平方メートル。小金井市商工会、小金井市、JR東日本の三者が三年前から協議、オープンに至りました。

開所式の挨拶で村越政雄小金井市商工会長(当連合会会長)は「同施設は地域商工会と大きな組織とのコラボで誕生した。東京都、延いては全国の手本となれば」とその意義を話しました。



▲「商工会GALLERY」

中小企業景況調査

多摩地域商工会エリアの景況 小売・サービス業の売上のマイナス幅が拡大 建設業の売上・採算は好転

26年度
第2・四半期
7~9月

製造業

売上高前期比DIはほぼ横ばい、採算期中DIは下降。資金繰りDIは改善。経営上の問題点の第1位は4期連続「製造単価の低下、上昇難」。

建設業

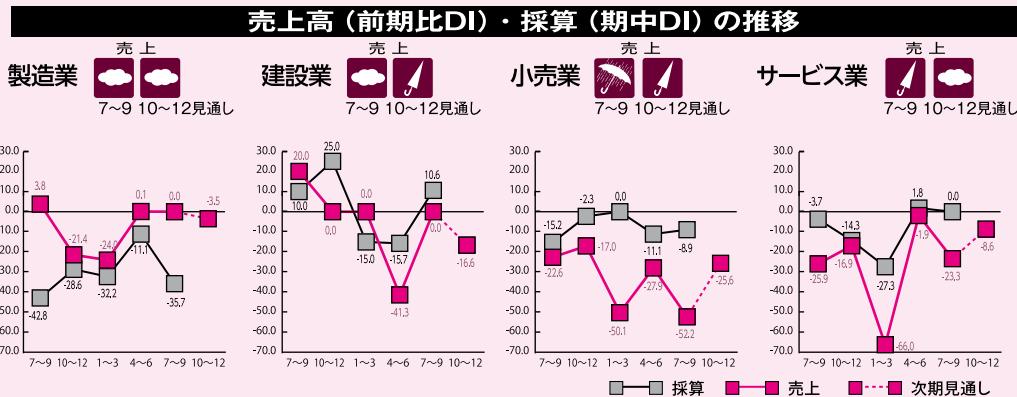
売上高前期比DI、採算期中DIが大きく上昇。資金繰りDIも改善。経営上の問題点の第1位は「材料価格の上昇」と「需要の停滞」が並ぶ。

小売業

売上高前期比DIのマイナス幅が拡大。採算期中DIは小幅に改善し、資金繰りDIは3期連続改善。経営上の問題点の第1位は15期連続「大・中型店との競争激化」。

サービス業

売上高前期比DIが下降。採算期中DIと資金繰りDIは小幅に悪化。経営上の問題点の第1位は「需要の停滞」から「仕入単価の上昇」に変わる。



調査企業の声

- * 受注は業種を問わず拡大しているように感じる。(金属工作機械用部品・付属品製造業)
- * 新築、リフォーム共に引き合いが増加しているが契約までに時間がかかる。木造建築事業)
- * 思っていたよりは4月の増税後の落ち込みは少なくて済んだように思う。(ホームセンター)
- * 仕入単価の上昇には少々の値上げでは対応できないが、コンビニ等の低価格との競争は厳しい。(そば・うどん店)

注1. DI値(景気動向指数)のプラスは好転、マイナスは悪化とみる。
注2. DIマーク ☀: +30 ~ ☁: +10 ~ +30 ↗: +10 ~ -10 ↘: -10 ~ -30 ↙: -30 ~

注3. サンプルは多摩地域 150 企業原数値採用。
注4. 採算は当期中の「好転」「悪化」のDI値



応援をいただきながら
一緒に育ててもらっている
『ベンチャーが入るような
ところではない』は誤解

ソーシン 代表取締役
渡辺 到 氏



事業の柱にしようと取り組んでいることが2つあります。1つは“ご当地コスメ”的普及。ご当地コスメとはその土地で取れた地域資源を原料にしてつくった化粧品や石鹼、歯磨きなど。第一弾として清瀬市の特産物のニンジンを活かした「清瀬にんじんスキンケア化粧品」をつくり、発売しました。

清瀬商工会では地域活性化のために「きよせにんじんジャム」、「清瀬にんじん焼酎」を商品化したが、清瀬市から、それに加えてニンジンを使ってさらに何かつかれないか、と要望を受けました。当社でも「ご当地グルメがあるのだからご当地コスメがあつても良い」と化粧品としての新ジャンルに着目し始めていたときのこと。特産物を活かして地域活性化に取り組もうと機運が盛り上がっていることも覗んでのことです。地域資源を活用するということで開発には「新製品・新技術開発助成事業」という東京都の助成も得ました。

当社はメーカー。個人を対象にする販売部門が全くありませんでした。その構築を商工会さんに頼りました。会員ではありますが、商工会さんと深く関わるようになったのはそこから。商工会の女性部にモニターになってもらい、製品を修正する色々な意見もいただきました。会員のお店を含め市内の数カ所で扱ってもらえるようになりました。市内、市外の主要なイベント、展示会の紹介を受け、出品、販路開拓の支援ももらっています。

柱に、と今、チャレンジしているもう1つがネットを中心とする通信販売。これについても専門家を派遣してもらい、ホームページの作成など基盤の整備についても協力が得られました。

商工会さんには応援をいただきながら一緒に育ててもらっている、そして色々な意味で協力し合えるというのが実感です。また、当社みたいなベンチャーが入るようなところではない、というこれまでの考えが誤解だったとも今は強く感じています。

| 会社プロフィール |

化粧品、歯磨き、石鹼などをOEM供給 大手薬局に納入も 自社ブランド品にも力

化粧品、歯磨き、石鹼の製造を請け負う。要請を受けると成分や、原料の配合等最適なスペックを設計、設計に即した効率の良い製造を自社工場から協力工場まで幅広いネットワークで行い、顧客へ納める。

事業の大部分はこうしたOEM(相手先ブランドによる製造)だ。歯磨きではチェーン店を展開する大手薬局に納めるものもある。多くの実績があることからチェーン店仕様のものをつくれ欲しいと依頼を受けた。自社工場は最近、設備を拡充し、1,000個から5,000個の小・中ロットに対応する。

強味は分野を超えて注文に応じられることだ。化粧品、歯磨き、健康食品の製品スペック・特性を熟知し、同じ素材(原料)を使った化粧品(外観美容)、美容食品(内面美容)といった分野を超えたシリーズ化の注文も容易に受けられる。

事業拡大の一環から最近、着手、力を入れ始めたのが自社ブランド品の通販による小売、それと「清瀬にんじんスキンケア化粧品」などのご当地コスメの請負だ。自社ブランド品には「赤ワインコスメティック・ソムリエージュ」、薬用歯磨き「マスティルフ」がある。清瀬にんじんスキンケア化粧品も自社ブランド品だ。

「日本発の製品を海外へ広げていけるようなシステムをつくりたい」と大きく夢を広げる。

●住所：東京都清瀬市
松山1-13-23
清瀬太陽ビル
●TEL: 042-493-8826



▲自社ブランド
「ソムリエージュ」シリーズ
(左からローション、パック、
ミルキーエッセンス)



経営指導員 から
一言

藤井 博之 清瀬商工会 経営指導員
3年間の経営計画も策定

入会していただいたのは5年前。それ以来、10を超える施策を利用。この中には専門家の派遣により今後3年間の経営計画をつくるといったこともさせてもらっている。事業には地域興しといったものも含まれ、惜しみなく商工会としてもサポートさせてもらっている。

施策の利用にも熱心。回答も早い。そうした意味で指導の通り甲斐があるし、分からない点は勉強もしなければならないので自分の啓発にも繋がっている。

全国商工会経営者 休業補償制度

お問い合わせは
お近くの商工会

または

東京海上日動火災保険
損害保険ジャパン
あいおいニッセイ同和損害保険

●就業中／業務外を問わず、病気・ケガによる
月々の所得を補償します。

●保険料は一般加入より**37~52%**の割引です。

●最長**1年間**のロング補償です。

●入院中はもちろん、**自宅療養**による休業や、
天災が原因のケガによる休業も補償いたします。

大特集

Part 59

12月27日(月)

feature
EVENT

多摩・島しょ地域のイベント

	日 程	イ ベ ン ト 名	会 場	内 容	主 催 者・問い合わせ先
12月	13日(土)	第4回伊豆大島マラソン (大島町)	島内全域	伊豆半島を望む海岸沿いを走る、5km&10kmの往復コースと、大島一周の42.195kmのフルマラソン	伊豆大島マラソン実行委員会 (大島町観光産業課) 04992-2-1446
	23日(火・祝)	大学通り商店会 クリスマスイベント(国立市)	国立駅前大学通り歩道、 緑地帯 (JR中央線国立駅南口)	恒例のイルミネーションツリー やオブジェが 12月6日~1月4日に点灯。12月23日は 昼間にイベント開催(ミニコンサート等)	大学通り商店会事務局 (国立市商業協同組合事務局内) 042-572-1730
1月	1日(木・祝)	初日の出ジョギング(新島村)	新島村内	十三社神社からサーフィンスポットの羽伏浦 海岸までジョギングし初日の出を拝みます	新島村教育委員会 04992-5-0203
	7日(水)	平成27年昭島まちづくり 新年賀詞交歓会(昭島市)	フォレスト・イン昭和館	市民団体や事業者等関係各界の皆様が一堂に 会し、新年を寿ぐとともに、幅広い市民の交 流を図る。あわせて、元気で健康なまちづく りの契機とする	昭島まちづくり新年賀詞交歓 会実行委員会(昭島市商工会) 042-543-8186
1月	13日(火)	新春経済講演会(羽村市)	羽村市生涯学習センター 「ゆとろぎ」	『どうなる日本経済!』テレビから、賢く経 済を読みとく 講師:法政大学教授・ジャーナリスト 萩谷順氏	羽村市商工会 042-555-6211
	16日(金)	三鷹商工会 新春講演会(三鷹市)	三鷹産業プラザ	「木の上に立って見ましょう~FC東京の人材育成~」 講師:東京フットボールクラブ 代表取締役社長 阿久根謙司氏	三鷹商工会 0422-49-3111
1月	16日(金)	三鷹商工会 平成27年新年会(三鷹市)	三鷹産業プラザ	新年会	三鷹商工会 0422-49-3111
	25日(日)~ 3月22日(日)	第60回伊豆大島椿まつり (大島町)	島内全域 メイン会場は大島公園	1月25日オープニング 江戸みこしとあん こパレードを皮切りに3月22日までイベン ト盛り沢山。『運賃補助あり』。詳しくは http://www.gotokyo.org/jp/izuoshima/index.html をご覧下さい	(一社) 大島観光協会 04992-2-2177

念のため主催者に問い合わせをして日にち、会場をご確認の上、お出掛け下さい。

あなたの街の商工会

商工会は 行きます 聞きます 提案します

「商工会」とは?

経営改善普及事業

みなさまの経営の改善発達のために

地域総合振興事業

商工業者のくらしと地域社会の幸せづくりのために

経営支援

経営で悩むところには経営指導員がアドバイス

講習会・研修会

経営に役立つ講習会や研修会に参加できます

マル経資金融資

*無担保・無保証・低利*の融資が受けられます

専門家派遣事業

みなさまのお悩みを解決! 専門家がアドバイス

帳簿の記帳指導導

記帳のお手伝いをします

労働保険

労働保険の事務代行が受けられます

創業・経営革新支援事業

新しい事業に取り組むみなさまのために

消費税の転嫁対策は、お済みですか?

事業者の皆さま、消費税に関する経営のご相談はお近くの商工会にご相談ください。



多摩地区的商工会(五十音順)

昭島市商工会	196-0015 昭島市昭和町3-10-2 昭島市勤労商工市民センター内	042(543)8186
	197-0804 あきる野市秋川1-1-8 あきる野ルビア3階	042(559)4511
あきる野商工会・本所	190-0164 あきる野市五日市411 あきる野市役所 五日市出張所2階	042(596)2511
稲城市商工会	206-0802 稲城市東長沼2112-1 稲城市地域振興プラザ2階	042(377)1696
清瀬商工会	204-0022 清瀬市松山2-6-23	042(491)6648
国立市商工会	186-0003 国立市富士見台3-16-4	042(575)1000
小金井市商工会	184-0013 小金井市前原町3-33-25	042(381)8765
国分寺市商工会	185-0011 国分寺市本多2-3-3	042(323)1011
小平商工会	187-0032 小平市小川町2-1268	042(344)2311
狛江市商工会	201-0014 狛江市東和泉1-3-18	03(3489)0178
調布市商工会	182-0026 調布市小島町2-36-21	042(485)2214
西東京商工会・保谷商事務所	202-0005 西東京市保谷町6-1-5	042(424)3600
西東京商工会・田無事務所	188-0012 西東京市南町5-6-18 商業ビル「ING」3階	042(461)4573
	205-0002 羽村市本町2-28-7	042(555)6111
羽村市商工会	203-0052 東久留米市幸町3-4-12	042(471)5777
東久留米市商工会	189-0014 東村山市本町2-6-5	042(394)0511
東大和市商工会	207-0015 東大和市中央3-922-14	042(562)1131
日野市商工会	191-0062 日野市多摩平7-23-23	042(581)3666
日野市商工会	190-0182 西多摩郡日野市平井3231-1 ひでのグリーンプラザ	042(597)0270
福生市商工会	197-0022 福生市本町18	042(551)2927
瑞穂町商工会	190-1211 西多摩郡瑞穂町石畠1973	042(557)3389
三鷹商工会	181-0013 三鷹市下連雀3-37-15	0422(49)3111
武藏村山市商工会	208-0004 武藏村山市本町2-5-1	042(560)1327

島嶼地区的商工会(五十音順)

大島町商工会	100-0101 大島町元町1-1-14	04992(2)3791
小笠原村商工会	100-2101 小笠原村父島字東町	04998(2)2666
神津島村商工会	100-0601 神津島町1761	04992(8)0232
新島村商工会・本所	100-0402 新島村本町5-1-15	04992(5)1167
新島村商工会・式根島支所	100-0511 新島村式根島255-1	04992(7)0312
八丈町商工会	100-1511 八丈島八丈町大賀郷255-2	04996(2)2121
三宅村商工会	100-1101 三宅島三宅村神着894	04994(2)1381

商工会は、法律(商工会法)に基づいて、設立された公的団体で、全国に1,679の商工会があります。

地域の事業の発展や地域経済の活性化ために総合的な活動を行う団体です。

小規模商工会(経営改善普及事業)の実施範囲で、小規模事業者のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。

東京都には多摩地区に21の商工会、伊豆諸島・小笠原諸島の島嶼地区に6の商工会があります。

商工会は、商工業者の方ならどなたでも利用できますので、詳しくはお近くの商工会までお問い合わせください。